

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課: 社会教育スポーツ課)

1	施設名	甲賀市水口体育館
2	施設の目的	市民の生涯スポーツの振興及び健康増進を図ることを目的とする。
3	施設の概要	<p>施設の名称 甲賀市水口体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地 甲賀市水口町鹿深3番46号 ・施設の目的 スポーツ施設 ・建物の構造 鉄筋コンクリート造2階建 建築面積 2,800㎡ 延床面積 3,730㎡ ・施設の内容 1階 アリーナ、多目的室、ホール、会議室、事務室 2階 武道場、トレーニングルーム ・附帯設備等 男女更衣室、男女シャワー、キッズルーム、男女多目的トイレ、授乳室、給湯室
4	募集方法	公募
5	指定期間	令和6年4月1日 から 令和9年3月31日(3年間)
6	管理業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ○甲賀市水口体育館の運営に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・施設貸出・受付業務 ・利用料金(甲賀市水口体育館)徴収業務 ・使用料(水口小学校・綾野小学校・城山中学校グラウンド照明設備)徴収業務 ・備品等貸出業務 ・広報宣伝業務 ・提案事業 ○施設の維持管理に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・建築物保守管理業務 ・建築設備保守管理業務 ・備品等保守管理業務 ・駐車場保守管理業務 ・清掃業務 ・外構保守管理業務 ・芝生管理業務 ・保安警備業務 ・環境衛生管理業務 ○施設の経営管理に関する業務 ○甲賀市立学校施設開放の照明設備使用料徴収業務
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) 40,932,000円 (年間指定管理料) 13,644,000円 <div style="text-align: right;">消費税及び地方消費税含む</div>
8	公募期間	令和5年6月1日 から 令和5年7月24日(54日間)
9	申請者数	2者

10	申請者(代表者名) 主たる事務所の所在地	1	(団体名・代表者名)三幸株式会社 代表取締役 橋本 有史 (所在地)東京都千代田区神田駿河台3丁目3番地4 (設立年月日、事業概要)昭和30年4月22日									
		2	A者									
11	選定委員 *委員長 (50音順、敬称略)		黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者 元金融機関、元商工会事務局長 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士法人 福山 孝徳 公の施設の利用者 区長会 前野 沙穂 学識経験を有する者 税理士 (欠席) *望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員									
12	選定基準		甲賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項による									
13	選定方式		総合点数方式									
14	指定管理者の候補者		三幸株式会社									
15	選定委員会		第4回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年10月13日									
16	選定結果		第4回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年10月13日 採点得点表 <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>合計得点</th> <th>合計配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三幸株式会社</td> <td>173.6点</td> <td>200点</td> </tr> <tr> <td>A者</td> <td>159点</td> <td>200点</td> </tr> </tbody> </table> ※合計得点:委員1人50点で採点し、委員5人の得点を合計した点数 ※選定基準、審査項目、審査結果は別紙のとおり	申請者	合計得点	合計配点	三幸株式会社	173.6点	200点	A者	159点	200点
申請者	合計得点	合計配点										
三幸株式会社	173.6点	200点										
A者	159点	200点										
17	附帯意見		特になし									

令和5年10月13日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博

審査集計表

【申請者:三幸株式会社】
【施設名:甲賀市水口体育館】

区 分	選 定 委 員					摘 要
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	
■性能・仕様に関する項目(40点)						
基準項目(1) 利用者の公正な利用の確保に関する項目	6.0	8.0	7.0	6.0		
基準項目(2) 施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目	6.0	8.0	7.0	6.0		
基準項目(3) 施設の適正な維持及び管理に関する項目	6.0	8.0	7.0	8.0		
基準項目(5) 管理を安定して行う規模及び能力	6.0	8.0	7.0	3.0		
基準項目(6) その他市長等が定める事項	6.0	8.0	7.0	6.0		
計	30.0	40.0	35.0	29.0	0.0	
■経費に関する項目(10点)	9.9	9.9	9.9	9.9		
■合計得点(50点)	39.9	49.9	44.9	38.9	0.0	173.6

審査集計表

【申請者:A者】
【施設名:甲賀市水口体育館】

区 分	選 定 委 員					摘 要
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	
■性能・仕様に関する項目(40点)						
基準項目(1)						
利用者の公正な利用の確保に関する項目	6.0	6.0	7.0	8.0		
基準項目(2)						
施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目	2.0	4.0	6.0	6.0		
基準項目(3)						
施設の適正な維持及び管理に関する項目	6.0	4.0	6.0	8.0		
基準項目(5)						
管理を安定して行う規模及び能力	4.0	4.0	7.0	8.0		
基準項目(6)						
その他市長等が定める事項	6.0	6.0	7.0	8.0		
計	24.0	24.0	33.0	38.0	0.0	
■経費に関する項目(10点)						
	10.0	10.0	10.0	10.0		
■合計得点(50点)						
	34.0	34.0	43.0	48.0	0.0	159.0

甲賀市指定管理者選定審査 採点表

施設名 甲賀市水口体育館

申請者

■性能・使用に関する項目（40点）		総合判定	配点	得点
基準項目（1）利用者の公正な利用の確保に関する項目			8点	点
ア. 公の施設・指定管理者制度の管理運営の基本的考え方	適 ・ 不適			
イ. 市政への貢献・効果	適 ・ 不適			
ウ. 施設の貸出条件・利用料金の考え方	適 ・ 不適			
基準項目（2）施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目			8点	点
ア. 広報プロモーション活動の具体的方法	適 ・ 不適			
イ. 予約受付・使用許可に関する具体的方法	適 ・ 不適			
ウ. 施設の利用・貸出に関する具体的方法	適 ・ 不適			
エ. 展示業務に関する具体的方法	適 ・ 不適			
オ. 利用者支援・苦情対応等に関する具体的方法	適 ・ 不適			
カ. 提案事業・自主事業に関する具体的方法(施設の効用を向上させる取組み等)	適 ・ 不適			
キ. 市・関係機関等の連絡・調整に関する具体的方法	適 ・ 不適			
基準項目（3）施設の適正な維持及び管理に関する項目			8点	点
ア. 業務の実施体制・責任体制・バックアップ体制	適 ・ 不適			
イ. 法令の遵守、必要資格	適 ・ 不適			
ウ. 管理規定・マニュアルの考え方	適 ・ 不適			
エ. 建築物・建築設備の維持管理に関する具体的方法	適 ・ 不適			
オ. 備品の維持管理に関する具体的方法	適 ・ 不適			
カ. 植栽の維持管理に関する具体的方法	適 ・ 不適			
キ. 清掃に関する具体的方法	適 ・ 不適			
ク. 警備に関する具体的方法	適 ・ 不適			
基準項目（5）管理を安定して行う規模及び能力			8点	点
ア. 類似業務の実績	適 ・ 不適			
イ. 事業計画書に関する具体的な考え方	適 ・ 不適			
ウ. リスク管理に関する具体的方法	適 ・ 不適			
エ. 業務評価に関する具体的方法	適 ・ 不適			
基準項目（6）その他市長等が定める事項			8点	点
ア. 事故、災害時の対応策	適 ・ 不適			
イ. 個人情報保護に関する具体的方法	適 ・ 不適			
ウ. 環境保護に関する具体的方法	適 ・ 不適			
エ. 市内産業の活性化に関する具体的方法	適 ・ 不適			
オ. 従事者確保(市内業者の登用、障害者雇用、男女協働参画)に関する具体的方法	適 ・ 不適			
小計				点

(4)経費に関する項目（10点）	得点	点
------------------	----	---

【計算表】

順位	提案価格（市からの支出額）	算出方法
1位	39,600千円(A)	10点(満点)
計算	40,932千円(B)	10点×(A)÷(B) = 10点×(39,600)÷(40,932) = 9.7点

※小数点第2位以下四捨五入（計算過程は掛捨し）

■合計得点（50点）	得点	点
------------	----	---

最高位者： 該当 該当無

審査員番号